

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第49期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 信之
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	16,421	17,274	17,547	18,623	20,358
経常利益 (百万円)	1,402	1,651	2,275	2,229	2,292
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	932	1,083	1,533	1,501	1,589
包括利益 (百万円)	936	1,079	1,496	1,500	1,588
純資産額 (百万円)	10,842	11,444	12,546	13,632	14,793
総資産額 (百万円)	15,270	15,550	17,624	18,497	20,173
1株当たり純資産額 (円)	1,805.69	1,883.43	2,076.29	2,253.34	2,441.29
1株当たり当期純利益 (円)	155.21	181.48	256.47	251.58	266.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	152.07	177.73	251.56	246.04	260.08
自己資本比率 (%)	70.3	72.8	70.3	72.7	72.3
自己資本利益率 (%)	8.9	9.8	12.9	11.6	11.3
株価収益率 (倍)	11.6	9.6	9.3	8.9	8.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,338	1,388	2,296	991	1,431
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,031	101	574	1,640	1,607
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	446	571	427	463	458
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,243	4,960	6,253	5,141	4,507
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,955 (120)	2,075 (99)	2,186 (92)	2,273 (77)	2,342 (66)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第48期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	13,012	13,567	13,651	14,608	16,099
経常利益 (百万円)	1,009	1,123	1,692	1,806	1,812
当期純利益 (百万円)	674	751	1,151	1,234	1,245
資本金 (百万円)	1,448	1,448	1,448	1,448	1,448
発行済株式総数 (千株)	7,636	7,636	7,636	7,636	7,636
純資産額 (百万円)	8,288	8,544	9,387	10,194	10,993
総資産額 (百万円)	12,068	11,993	13,525	14,217	15,416
1株当たり純資産額 (円)	1,376.93	1,401.56	1,548.18	1,677.94	1,806.05
1株当たり配当額 (円)	94	55	77	77	80
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	112.40	125.89	192.59	206.97	208.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	110.12	123.29	188.90	202.42	203.79
自己資本比率 (%)	67.8	70.2	68.3	70.4	70.0
自己資本利益率 (%)	8.3	9.1	13.0	12.8	12.0
株価収益率 (倍)	16.1	13.8	12.2	10.8	11.0
配当性向 (%)	83.6	43.7	40.0	37.2	38.3
従業員数 (人)	1,418	1,519	1,618	1,680	1,750
株主総利回り (%)	103.3	102.7	139.8	137.6	145.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	2,049	1,958	2,485	2,402	2,369
最低株価 (円)	1,544	1,490	1,617	2,121	2,050

(注) 1. 第45期の1株当たり配当額には、創立45周年記念配当47円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第48期の期首から適用しております。

2【沿革】

1974年5月	東京都千代田区に溶接機及びその部品と螺旋の輸出及び国内販売を目的として、資本金100万円にてサンユウ商事株式会社を設立。
1979年1月	総合情報サービス提供会社への転換を図るため従来の事業目的を現行目的に変更し、併せて商号を国際システム株式会社と変更し、本社を東京都港区に移転。
1984年1月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転。
1990年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1994年6月	本社を東京都稲城市に移転。
1997年10月	株式会社東京ファシリティズを合併。
1999年11月	ケイエスケイデータ株式会社(株式会社K S Kデータ)を設立。
2000年2月	環境ISO(ISO14001)を認証取得(本社/東京技術センター)。
2000年12月	ケイエスケイテクノサポート株式会社(現 株式会社K S Kテクノサポート)を設立。
2001年1月	株式交換によりアルファベティックアクション株式会社(株式会社K S Kアルパ)の全株式を取得。
2004年3月	株式会社フレックス・ファームに資本参加。 品質ISO(ISO9001)を認証取得。
2004年10月	商号を株式会社K S Kに変更。 株式会社フレックス・ファームを合併。
2004年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	株式会社K S K九州を設立。
2008年10月	株式会社K S Kアルパを合併。
2009年3月	ISO27001を認証取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年2月	「健康経営優良法人(ホワイト500)」認定。
2019年2月	「健康経営銘柄」に選定。
2021年4月	株式会社K S Kテクノサポートと株式会社K S Kデータが合併。
2021年6月	ITサービスマネジメント(ISO20000)を認証取得(本社/東京技術センター)。
2021年12月	新宿技術センターが拡張移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2023年3月	「健康経営銘柄」に5年連続選定。「健康経営優良法人(ホワイト500)」に7年連続認定。

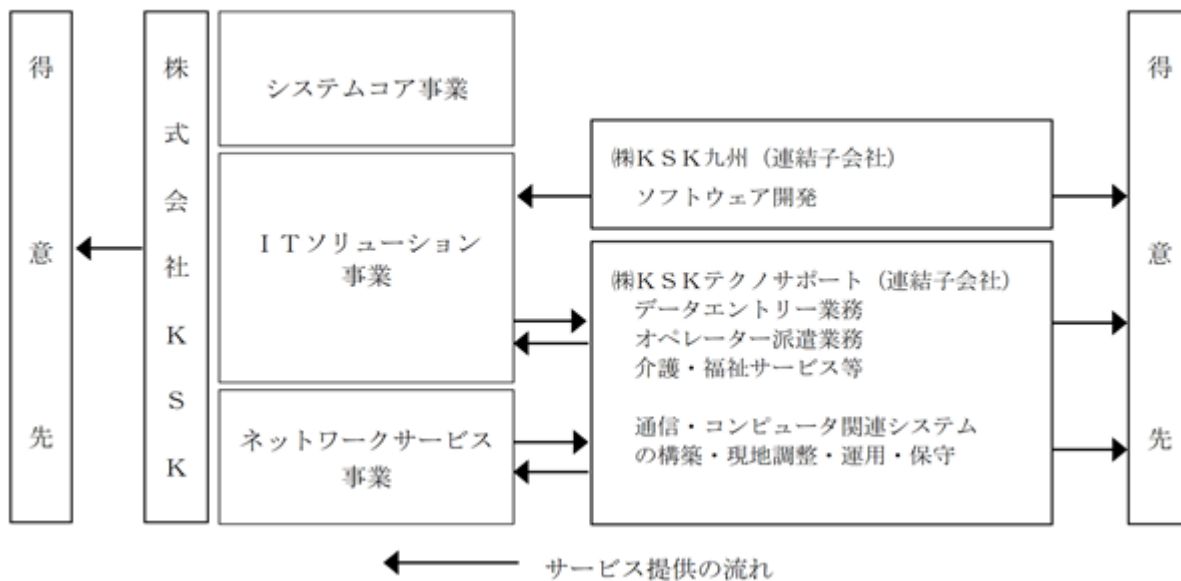
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。以下、同じ。）は、株式会社K S K（当社）、子会社2社により構成されております。セグメントは「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムコア事業	L S I 開発・設計 ハードウェアのシステム設計 組込みソフトウェア開発	当社 (会社総数 1 社)
ITソリューション事業	パッケージソフトウェアの開発 アプリケーションソフトウェアの受託開発 C A D システム開発 W e b システム開発 データエントリー業務 オペレーター派遣業務 介護・福祉サービス等	当社 (株)K S K テクノサポート (連結子会社) (株)K S K 九州 (連結子会社) (会社総数 3 社)
ネットワークサービス事業	通信・コンピュータ関連システムの構築・ 現地調整・運用・保守 C A D システムの運用管理 サポートセンター業務	当社 (株)K S K テクノサポート (連結子会社) (会社総数 2 社)

以上の事項を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱K S Kテクノサポート(注1, 2, 3)	東京都稲城市	50	ネットワークサービス事業 ITソリューション事業	100	当社が通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守並びにデータエントリー業務等を外注しております。 設備の転貸あり。 役員の兼務あり。
㈱K S K九州(注1)	東京都稲城市	20	ITソリューション事業	90	当社がソフトウェア開発を外注しております。 設備の転貸あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱K S Kテクノサポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 4,134百万円
(2)経常利益 463百万円
(3)当期純利益 332百万円
(4)純資産額 3,978百万円
(5)総資産額 4,775百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
システムコア事業	368	(0)
ITソリューション事業	436	(41)
ネットワークサービス事業	1,435	(3)
全社(共通)	103	(22)
合計	2,342	(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)に含めている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
全体	1,750	34.9	9.9	5,117
男性	1,325	36.3	11.3	5,347
女性	425	30.4	5.8	4,399

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金に差異が生じているのは、勤続年数や職位等級別人数構成の差によるものであります。

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムコア事業	368
ITソリューション事業	330
ネットワークサービス事業	949
全社(共通)	103
合計	1,750

(3) 労働組合の状況

- a 名称 K S K 労働組合
- b 所属上部団体名 所属上部団体はありません。
- c 組合員数 1,445名(2023年3月31日現在)
- d 労使関係 労使間に問題はなく、労働協約の定めるところに従い良好かつ健全な労使関係を保っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
6.6%	70.8%	82.3%	83.9%	44.4%	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金に差異が生じているのは、勤続年数や職位等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)K S K テクノサポート	2.2%	66.7%	67.7%	92.5%	81.3%	-
(株)K S K九州	0.0%	-	76.6%	76.6%	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金に差異が生じているのは、勤続年数や職位等級別人数構成の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは設立以来、大手IT企業に対する技術の提供及び開発支援、並びにパッケージソフトを核としたエンドユーザー向けのソリューション提供を中心に事業を推進してまいりました。さらに、ネットワークの高速化と普及・拡大に伴い、ネットワークシステムの構築・保守業務及びコールセンターなどのネットワークサポート事業、また、モバイル端末用のWebサイトの構築やコンテンツ変換ツールの開発など、市場の要求に応じたビジネスを追加し事業を拡大してまいりました。

現在、当社グループは、「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」を主力事業とし、「エンゲージメント（企業風土）」「人材育成（仕組み）」「CS向上（戦略）」を経営の基軸として位置付けております。

「エンゲージメント（企業風土）」として、社員の働きやすい環境整備の観点から、当社グループのすべての活動のベースとなる「チーム制」と各種エンゲージメント施策を積極的に展開しております。また、当社グループでは、従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指す「健康経営宣言」を2014年10月に行っております。当社グループの持続可能な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、「心（人間力）・技（知識・技術・スキル）・体（心身の健康）」三位一体の真の人づくりに、代表取締役社長を健康経営担当の最高責任者に任命し、会社、従業員が一丸となって取り組んでおります。その結果、2023年3月には経済産業省と東京証券取引所が共同で、上場企業の中から「健康経営」に優れた企業を選出する「健康経営銘柄」に5年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で取り組んでいる「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも7年連続で認定されました。今後もさらにその活動を推進してまいります。

「人材育成（仕組み）」では、お客様の新たな技術的ニーズにお応えすべく、独自の教育研修機関である「KSKカレッジ」の体制・機能を一層充実させる等の人材育成投資を積極的に行っております。技術研修と合わせ、高い人間力を形成するためのヒューマンスキル研修や、先輩社員とコミュニケーションを図る「新入社員帰社日」制度など、多角的な育成プログラムを運用し、社員の技術力と人間力をバランスよく向上させるための人的資本への投資強化を行っております。

「CS向上（戦略）」では、当社グループの強みの一つでもある現場力のさらなる強化に向け、全社一丸となって「品質向上運動」を展開するほか、お客さまに感動をお届けできるようなサービスの提供を目指した「CS向上運動」に長年取り組み、お客さま満足度の向上に努めております。さらに2021年8月には「全社技術力向上委員会」を発足させ、スキルロードマップの活用等、技術力向上に向けた各種施策を通じ、品質に加え、技術者としての価値を高めております。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすために、CSR担当部署を中心に法令遵守の徹底を推進するとともに、社員有志により清掃活動等のエコ活動を行っている「Team KSK ECO CLUB」に対する活動支援などを通じて、社会貢献活動に積極的に参加するほか、環境ISO、品質ISO、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化などにも取り組んでおります。

当社グループでは、社員一人ひとりの高い技術力や人間力がお客様の期待に応え、その個々の能力が集団で発揮できる組織力こそが、5GやIoT等に関連する新たなサービスの提供、自動運転支援などのソフトウェア開発業務の急拡大など、想定した以上に速いテンポでかつダイナミックに変化する市場を勝ち抜くための源泉であると考えております。あらゆる変化に対応し、さらなる発展へ全社員が考える集団となり、お客様に新たな価値を提供し続けるエクセレントカンパニーを目指し、将来にわたり持続的成長を実現してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上と競争力強化のため、マーケットが求める新たなニーズに柔軟かつ的確に対応すべく、人材育成、早期戦力化に向けた成長投資を積極的に行い、品質及び技術力向上施策を基盤とした付加価値の高いITサービスの提供に努めております。具体的な指標としては、売上高営業利益率10%を目標としております。当連結会計年度において、売上高営業利益率は10.9%となり、3期連続で売上高営業利益率は10%以上を確保いたしました。

(3) 経営環境並びに中長期的な経営戦略と事業戦略

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況であり、ウクライナ情勢の緊迫化等、地政学リスクも高まっていることから、いましばらくは不透明な状況が続くものと予想されます。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大は、行政のデジタル化や働き方改革など新常态の定着化を強く促しており、今後も5GやIoT、仮想化等の技術に対する需要は高まるものと期待されます。

このような環境下において、さらなる発展を追究し、将来にわたる持続可能なエクセレントカンパニーの実現を目指し、当社グループでは、2024年5月に迎える創立50周年を視野に入れて策定した中期経営計画「TRUST50」において、「究極の品質」「考える現場」「プレミアムサービスの提供」を目標に掲げております。

セグメント別の事業戦略は次のとおりであります。

(システムコア事業)

本事業は半導体設計業務、組み込みソフトウェアの開発業務及びハードウェアの装置設計業務を中心に行っており、事業環境の変化に対応したお客様の開拓を進め、事業構造の変革を目指します。

半導体設計では、よりネットワーク端末に近い所での処理を行う、「エッジコンピューティング」に必要なプロセッサの開発技術等への対応を目指します。

組み込みソフトウェアの開発では、自動車をはじめとして、家電製品、ロボットといったあらゆる機器がネットワークにつながる「コネクテッド社会」の実現に向け、各種センサーや通信機能付き制御機器に関する技術力の提供を目指します。

ハードウェアの装置設計では、計測装置の回路設計やプリント配線基板設計までを最先端技術で一貫してサポートしてまいります。

(ITソリューション事業)

本事業は、大手IT企業への技術支援業務、エンドユーザーからの受託ソフトウェア開発及びパッケージソフトウェアを中核にしたソリューション事業、官公庁、自治体及び民間企業の健康保険組合を中心としたオペレーター派遣やデータエントリー業務などを中心に行っておりますが、AIやIoTの技術に関する研究開発を通じて提案力を強化し、シェア拡大と新規顧客の獲得を目指します。

多様化し続けるモバイル端末向けのコンテンツ・アプリケーションテストのアウトソーシングにおいては、独自に培ったナレッジを活用し、サービスを提供する事業者や開発会社向けに、サービスの開発・運用をサポートする製品やサービスを引き続き提供してまいります。

独自に開発した住宅建設業者向けパッケージソフト「住宅マネージャー」は、お客様のニーズの反映や、機能の充実と操作性を向上させました。今後も、さらなる改良を続け、ユーザーにとって使い易いシステムの提案等を行うとともに、この分野でのデファクト化を目指します。

アウトソーシング業務では、人材派遣、業務全般をサポートする総合支援サービスなどにおいて、官公庁や健康保険組合などの事務効率化とコストセーブに寄与してまいります。

データエントリーにおいては、万全の機密保持と個人情報管理の対策を整え、厳重なセキュリティ設備のもとで、AIやRPA技術等も活用し高速・高精度なサービスを提供してまいります。

(ネットワークサービス事業)

本事業は、ネットワークシステムの構築支援、運用・保守サービス及びサポートセンター支援などを中心に行っており、新規分野や成長分野へ業務や技術要員をシフトするとともに、新規採用者の早期戦力化を目指します。

具体的にはクラウドの運用や仮想ネットワークの構築といったクラウド関係業務、データセンターのクラウド基盤運用や障害監視などのデータセンター業務、キャリア系ベンダーへのネットワーク構築・運用支援、5Gネットワークの展開支援の業務、ソリューションベンダーやセキュリティベンダに対する、インフラ基盤の構築・運用・障害監視や、CSIRT運用支援、脆弱性診断やSOC運用業務など、幅広いサービスを提供してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

技術力及び品質の向上

D X (デジタルトランスフォーメーション)や5 G、I o T等、変化が激しい市場において、柔軟かつ的確に対応できるよう、当社グループでは、2017年4月以降展開している「かがやきプロジェクト」において、品質向上に向けた各種施策を実施し、成果をあげてまいりました。また、経営トップも参加する「全社技術力向上委員会」では、スキルロードマップの活用等、技術力向上に向けた各種施策を実施しております。今後とも、品質に加え、技術力と専門性に裏付けられた付加価値の高いI Tサービスを提供し続けることで、将来にわたり持続可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

人材の確保と育成

I T業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化は、加速度的に、さらに新たな変化が起きる可能性を秘めております。このように目まぐるしく変化する環境の中で競争力を高め、勝ち残っていくためには、高い技術力と品質を兼ね備えた技術者やサービスをタイムリーに提供する体制を整える必要があります。当社グループでは、人材の確保と育成を経営の最重要課題のひとつに位置づけており、エンジニア未経験者も含めた一人ひとりが「自立したエンジニア」になるための教育支援を行うなど人材育成への投資を積極的に行っております。また、独自の研修機関(K S Kカレッジ)を通じ、常に最新技術の動向に対応すべくグループ社員の研修を行う等、人材育成投資を積極的に行っております。引き続き、社員の技術力と人間力をバランスよく向上させるための人的資本投資を強化してまいります。

事業構造の見直し

D X推進に伴うクラウド環境整備や仮想化技術の活用、イメージセンサーなどの半導体分野や組込ソフトウェア開発等に加え、ハードウェアとソフトウェアの融合など市場はダイナミックに変化しております。このような環境に対し機動的に対応すべく、成長が期待できる分野へ経営資源を投入し、柔軟かつ戦略的な業務シフトを行ってまいります。ただし、特定の分野や取引先に過度に集中や依存することは業績変動リスクを伴うため、必要に応じて適度な分散や多様化も図ってまいります。

また、当社グループでは、基幹システムを通じて経営情報の的確な収集を実現しておりますが、さらなる意思決定のスピードアップを目指し、販売管理システムやタレントマネジメントシステム等、今後も社内D Xを推進してまいります。

健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、当社グループでは2014年に「健康経営宣言」を発表して以来、代表取締役を健康経営の最高責任者とし全社体制で健康経営を推進しております。こうした取り組みを継続的に行う中で、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に5年連続で選定されたほか、経済産業省からは7年連続で「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定を受けております。今後とも従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、さらなる従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

社会的要請や関連法令改正等に応え、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるためには、コーポレートガバナンスの一層の強化が重要であると認識しております。当社グループでは、独立役員である社外監査役の他に、多様性に配慮した社外取締役を複数名選任しております。加えて、非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」を設置し、経営の監視について十分に機能する体制を整備しております。今後も意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

情報セキュリティ対策のさらなる強化

昨今、情報セキュリティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地政学リスクの高まりから様々な脅威が顕在化しております。企業が存続していくためには、このような状況の変化にいち早く対応する必要があります。

当社グループでは「K S K-C S I R T」を設置することによって、標的型メール攻撃やランサムウェアなど外部からの攻撃に、より強固でフレキシブルに対応できる体制を整えております。また、ウイルスや不正アクセス等に対する検知・防御能力のさらなる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の適切な対応の整備にも同時に取り組んでまいります。

今後予想される災害等への対応

当社グループでは、近年、全国的に頻発している地震や台風などの自然災害、火災や停電などの人災、感染症拡大のリスク、さらには外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃など、有事への備えを徹底することでリスクを軽減するための対策を講じています。

具体的には、地震や台風の発生時に備え各拠点での非常用品や非常食の備蓄、防災訓練の実施などを行っております。また、感染症拡大のリスクに対しては、感染予防対策を強化することで社員の健康を守りつつ、事業継続を図るためにテレワークや分散勤務など柔軟な対応を実施しております。また、サイバー攻撃に対しては標的型メール訓練を定期的の実施しており、高いセキュリティ意識の維持に努めております。

当社グループでは事業継続計画（BCP）を策定しており、地震や台風等の暴風雨による水害を想定した自然災害対策に加え、パンデミックや都市封鎖への対応等、より実効性のあるものに随時見直しを行っております。引き続き従業員の安全確保、事業継続に必要な体制整備、設備増強を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組み

経営理念「敬天愛人」並びにグループ企業行動憲章に則った「サステナビリティ基本方針」に基づき、当社グループが社会の構造変化に適切に対応し、責任ある企業の一員として持続可能な社会の実現に向けて貢献していくことで、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

具体的な取り組みとして、経営トップも参加する「サステナビリティ委員会」を中心に、環境や地域社会との共存に資するボランティア清掃活動や里山保全活動、地域図書館との連携によるオープンカレッジの開催や書籍・雑誌の寄贈等を推進しております。従来から取り組んでいる健康経営や各種エンゲージメント施策の推進などと合わせ、今後も人間中心の経営を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社グループでは、従来から、経営理念「敬天愛人」ならびにグループ企業行動憲章に則り、社会の持続的な成長に向けた各種施策を継続的に展開してまいりました。2021年12月には「サステナビリティ基本方針」を制定し、今後より一層、地球環境、人権、社員の健康、お客様・ビジネスパートナー等との公正な取引などの理念を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ基本方針

私たちK S Kグループは、経営理念「敬天愛人」ならびにグループ企業行動憲章に則り、情報基盤を提供するテクノロジーを通じて、豊かな未来を創造するとともに、人間中心の経営を実践し、持続可能な社会の実現に貢献します。

(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を最高責任者とした「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループが社会の構造変化に適切に対応し、責任ある企業の一員として持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っております。

サステナビリティ委員会では、取締役会で決定されたサステナビリティ基本方針に基づき、「環境」・「人権」・「健康・労働環境」・「公正取引」・「危機管理」の各テーマに関連する戦略及び施策を策定し、実行しております。また、同委員会の活動状況については、取締役会が定期的に報告を受けております。なお、サステナビリティに関する施策の策定にあたっては、同委員会のみならず、広く社内から寄せられる発案も審議しております。

(2) 戦略

サステナビリティ基本方針に則り、持続可能な社会の実現に向け貢献していくことを通じ、中長期的に企業価値を向上させていくことを目的とした4項目のマテリアリティを策定いたしました。

K S Kグループマテリアリティ

- [1] 多様な人材が健康で生き生きと活躍する社会を
- [2] 高品質で有用なサービスの提供を通じ、お客様と社会に安心を
- [3] 環境に配慮した事業活動による社会との調和を
- [4] コーポレートガバナンスを高め、社会から信頼を

(人的資本に関する戦略)

このうち、「多様な人材が健康で生き生きと活躍する社会を」の実現に向けた具体的な取り組みは以下の通りです。

健康経営・働き方改革の推進

K S Kグループの長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、2014年10月に「健康経営宣言」を掲げ、代表取締役社長を健康経営担当の最高責任者に任命し、「心・技・体」三位一体の人づくりに取り組んでおります。

こうした取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が健康経営に優れた上場企業を選出する「健康経営銘柄」に5年連続で選定されました。また経済産業省と日本健康会議が、社員の健康管理を重要な経営課題と捉え、戦略的に取り組んでいる大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人(ホワイト500)」には7年連続で認定されています。

健全で活力みなぎる風土の醸成(エンゲージメント)

「エンゲージメント(企業風土)」として、社員の働きやすい環境整備の観点から、当社グループのすべての活動のベースとなる「チーム制」と各種エンゲージメント施策を積極的に展開しております。

特に「チーム制」に関しては2003年に導入して以降、K S K成長の基盤となる制度です。チームで業務に取り組むことにより、社員の孤立を回避し、社員の成長を促進し、組織のパフォーマンス向上に結び付けています。

技術力に加え人間力を重視した人材・チームの開発・育成

当社グループでは、人材の確保と育成を経営の最重要課題のひとつに位置づけており、多様性に富んだ人材の採用に努めるとともに、エンジニア未経験者も含めた一人ひとりが「自立したエンジニア」になるための教育支援を行うなど人材育成への投資を積極的に行っております。

その中心を担う専門的教育機関「K S Kカレッジ」では、豊富な教育研修プログラムによって、技術力の向上だけでなく、ビジネスパーソンとしての人間力を磨く教育も実施しております。また、一人ひとりの主体性を基にチーム制で学ぶ環境やK S Kの風土・価値観を継承していく場としても活用しており、コロナ禍で休止していた全員対面教育を3年振りに再開し、社員のエンゲージメント向上も一段と進展しております。今後とも持続的な成長に向け、人材の確保と育成等、人的資本への積極的な投資に取り組んでまいります。

ダイバーシティの推進

K S Kグループでは、性別・年齢などに関わらず誰もが能力を最大限に発揮できるよう環境の整備を進めています。女性の活躍推進に向けては、管理職に占める女性の割合が低いことなどを課題と認識し、環境整備に向けた施策を展開しています。これにより、女性社員・女性管理職の人数はSDGsがスタートした2015年度と比較し、いずれも2倍以上増加しています。なお、女性の育休取得後の復職率は100%となっております。

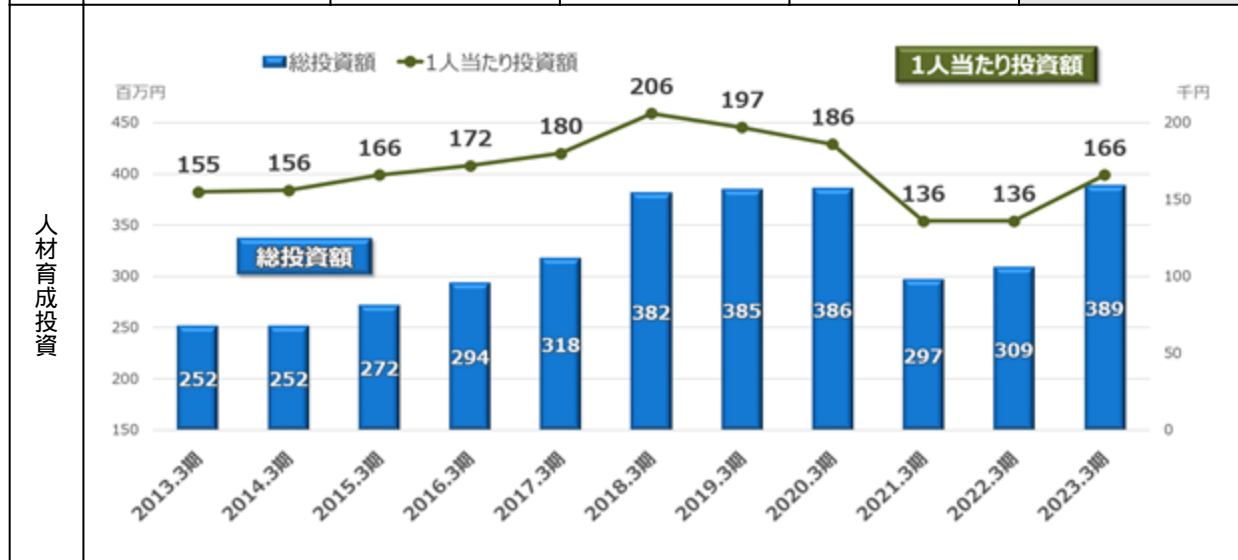
(3) リスク管理

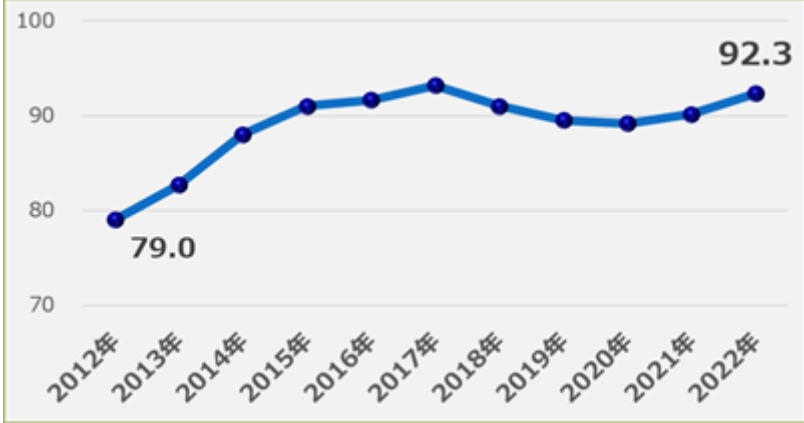
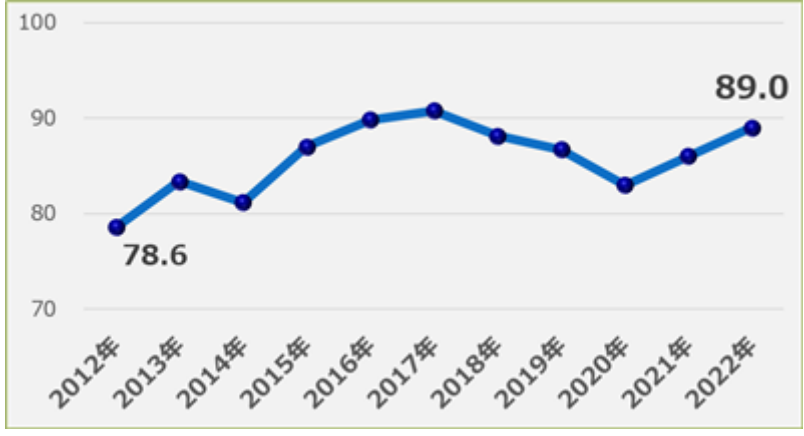
当社グループでは、激しく変化する事業環境の中で、事業運営に伴うリスクを的確に予測・管理し損害の発生を未然に防止することで、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持と強化をはかることが重要であると認識し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図ることを目的とした、リスク管理委員会を設置しております。また、個人情報保護や品質管理、環境保全等の具体的なリスクに関しては、それぞれマネジメントシステムを構築して日常的なリスク管理を実施しております。

リスク管理委員会の内容については、サステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、サステナビリティ委員会においてマテリアリティならびに全社に係るサステナビリティやESG関連の重点施策・方針の企画、審議、グループ展開およびモニタリングを行うことで、全社におけるリスク管理の強化を図っております。

(4) 人的資本に関する指標及び目標（数値はすべて連結ベース）

		2016.3期	2022.3期	2023.3期	2026.3期目標
健康経営・働き方改革	喫煙率	0%	0%	0%	0%
	エンジェルアシスト()	-	81.3%	90.9%	100%
	年次有給休暇の取得日数	11.8日	12.5日	13.9日	12日以上
	月平均残業時間	24.3時間	16.3時間	16.3時間	16時間未満
	育児休暇の取得率(女性)	-	100.0%	100.0%	100%
	育児休暇の取得率(男性)	3.1%	43.3%	70.4%	
ダイバーシティ	女性一般職	243名	502名	512名	
	女性管理職	8名	20名	22名	20名以上



<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">エンゲージメントサーベイ推移</p>	<p>【エンゲージメントサーベイ】 「期待」「意見」「強み」「成長」等に関連する16の設問への回答状況</p>  <table border="1"> <caption>エンゲージメントサーベイ推移 (2012年～2022年)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2012年</td><td>79.0</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>82.5</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>88.0</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>91.5</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>93.0</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>89.5</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>89.0</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>92.3</td></tr> </tbody> </table> <p>・エンゲージメントサーベイを通じ、従業員の「働きがい」16項目を定量的に測定し、2012年度比でサーベイスコアは16.8%向上しております。</p>	年	スコア	2012年	79.0	2013年	82.5	2014年	88.0	2015年	91.0	2016年	91.5	2017年	93.0	2018年	91.0	2019年	89.5	2020年	89.0	2021年	90.0	2022年	92.3
年	スコア																								
2012年	79.0																								
2013年	82.5																								
2014年	88.0																								
2015年	91.0																								
2016年	91.5																								
2017年	93.0																								
2018年	91.0																								
2019年	89.5																								
2020年	89.0																								
2021年	90.0																								
2022年	92.3																								
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">チーム力サーベイ推移</p>	<p>【チーム力サーベイ】 「認め合う」「共有する」「目標と役割を持つ」「チーム活動の成果」等に関する30の設問への回答状況</p>  <table border="1"> <caption>チーム力サーベイ推移 (2012年～2022年)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2012年</td><td>78.6</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>83.5</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>81.0</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>87.0</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>88.0</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>86.5</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>83.0</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>86.0</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>89.0</td></tr> </tbody> </table> <p>・チーム力サーベイを通じ、当社成長の基盤である「チーム制」における「協働の場」「成長の場」「帰属の場」としての従業員の意識を定量的に測定し、2012年度比でサーベイスコアは13.2%向上しております。</p>	年	スコア	2012年	78.6	2013年	83.5	2014年	81.0	2015年	87.0	2016年	90.0	2017年	91.0	2018年	88.0	2019年	86.5	2020年	83.0	2021年	86.0	2022年	89.0
年	スコア																								
2012年	78.6																								
2013年	83.5																								
2014年	81.0																								
2015年	87.0																								
2016年	90.0																								
2017年	91.0																								
2018年	88.0																								
2019年	86.5																								
2020年	83.0																								
2021年	86.0																								
2022年	89.0																								

エンジェルアシスト：健診結果の有所見者100%フォロー活動です。精密検査・再検査・治療受診率を指します。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場動向について

当社グループの属するIT業界において、クラウドコンピューティングによるシステム利用ならびに昨今急速に進化しているDX化やAI技術の進行により、市場の質的变化が加速している状況にあります。一方、環境問題の深刻化により、環境負荷を低減させるべく脱炭素社会へ向けた社会の取組みは大きくなってきております。また、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとして、アジアも含めた地政学的リスクも高まってきております。このような事業環境において、お客様のIT投資に対する実行時期や規模が急速かつ大きく変化した場合や価格競争が激しくなった場合、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(2)人材の確保について

当社グループの事業は、ソフトウェア開発、組込みソフトウェア開発、LSI設計技術、ネットワーク技術等多くの先端技術に深く関連しています。IT業界では技術者に常に高いスキルが求められています。これら技術者の知識と経験を兼ね備えた人材の確保を経営の最優先課題と捉えており、新卒・中途を問わず技術者の採用に努めております。しかしながら、少子高齢化の影響により中長期的には労働人口が減少する傾向にあり技術要員の確保が一層難しくなる中、IoTやフィンテック（金融テクノロジー）、AIなど次々と新しいニーズの出現や技術革新によって必要とされる技術や知識のレベルが変化しており、人材の確保・育成が想定通りに進まない場合、お客様からの要求に対して必要な知識と経験をもった技術者を十分に提供できないことにより、受注機会を逸することが考えられ、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(3)プロジェクトの運営について

開発案件等を請負契約で受注した際のプロジェクト運営においては、「要求の正確な把握」「適正な見積」「担当技術者のレベル」「スケジュールの妥当性」「完成品の品質」「テストの有効性」などといった要因が、プロジェクトの成否や採算性に大きな影響を与えます。プロジェクトマネジメントの巧拙や、作業の過程において仕様の変更や何らかのトラブルが発生することにより、予め見積もっていた費用を上回る大幅な超過コストの発生や納期遅延による損害金が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(4)個人情報や特定個人情報及び秘密情報の漏洩事故によるリスク

当社グループの事業の中に、情報処理事業がありますが、ここではお客様から預託された個人情報や特定個人情報のデータエントリー作業を行っております。この作業で使用しているシステムは、インターネット等の外部との接続は勿論のこと、社内のネットワークとも分離しているため外部からの侵入による個人情報の漏洩や改竄の危険性は低くなっております。また、情報処理事業以外の事業において個人情報や特定個人情報及び顧客情報などの秘密情報を取扱う場合があります。こうした情報資産を守るためにプライバシーマークやISMSの認証取得を通じた意識の改善や情報セキュリティ規程を整備するなど社員一人ひとりに対する教育・研修を行い、情報の重要性を理解させています。しかしながら、万が一個人情報や特定個人情報及び秘密情報が外部に漏れる事態になった場合、信用失墜による売上の減少など当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。こうした事態に備え個人情報保護保険に加入しておりますが、状況によっては保険金を上回る損害賠償請求による費用の発生等が起る可能性があります。

(5)サイバー攻撃に伴う情報漏洩リスク

サイバー攻撃が世界的に活発化しており、特定の組織内の情報を狙って「標的型攻撃」としてマルウェアなどの不正プログラムが送りつけられたり、あるいは身代金を要求するランサムウェアなどによりネットワークが暗号化されて秘密情報が窃取される可能性があります。また万が一、サイバー攻撃に起因する損害を受けた場合に備えサイバーセキュリティ特約付保険に加入しておりますが、保険金を上回る損害賠償請求による費用の発生等が起る可能性があります。

(6)自然災害等のリスク

地震、台風、津波、洪水、火山活動等の自然災害、事故、外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃、パンデミックをはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの従業員や建物、設備やシステム等が被害を被った場合を想定して、事業継続計画の見直しを行っておりますが、その被害の大きさによっては当社グループの事業が一時停止するなど、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(7)感染症拡大に対するリスク

当社グループでは感染症の拡大に備えて、従業員の感染防止策の他、テレワーク（在宅勤務）へのシフト・時差出勤の推進と情報セキュリティ事故防止の徹底、企業の社会的責任を勘案した協力要請への対応等、感染リスク低減のための施策を通じ、感染症拡大の影響を極小化する体制を整えております。しかし、これらの施策にもかかわらず、社会経済活動全体に大きな影響を及ぼす感染症が発生した場合には、当社グループの事業が一時停止するなど、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による厳しい状況から、ワクチン接種率の高まりや各種政策の効果等による感染者数の減少に伴い、社会経済活動の制限が段階的に緩和され、個人消費を中心に回復の兆しが見え始めました。しかしながら、ロシアによるウクライナへの侵攻の長期化や東アジアにおける地政学リスクの高まり等に伴う原材料価格の上昇に加え、欧米での金融不安等の世界的な経済情勢の変動が企業収益や個人消費に影響を及ぼしており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業界においては、行政のデジタル化や民間企業の事業改革に伴うDX（デジタル・トランスフォーメーション）や5G、IoT等に関連する市場の拡大により、一層の需要の伸長が期待されております。また「標的型攻撃」に代表されるサイバー攻撃への防衛策等、情報セキュリティ対策の重要性も一層高まっております。

このような環境の中、当社グループでは、マーケットが求める新たなニーズに柔軟かつ的確に対応するべく、持続的成長に向けた人材育成への投資を積極的に行ってまいりました。また、品質向上とともに技術力向上を果たすべく、「全社技術力向上委員会」を中心に様々な施策を検討し実行しております。こうした人的投資によって培われた高い技術力をもって提供する付加価値の高いサービス、並びに成長が期待できる分野への戦略的かつ柔軟な業務シフト等により、利益率の向上に努めてまいりました。

なお、当社グループでは、持続的な成長と生産性の向上を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、健康増進に向け様々な活動を継続的に行っております。本年3月には、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に5年連続で選定されました。また、「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも7年連続で認定されました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,358百万円で前連結会計年度比1,735百万円の増加（前連結会計年度比9.3%増）となりました。利益面では、募集費・教育図書費等の人材投資や、社内DX推進に向けた取り組み、事業の拡大に伴う拠点の拡張移転等により経費が増加したものの、契約条件の改善、稼働率の向上等により、営業利益は2,225百万円で前連結会計年度比156百万円の増加（同7.5%増）となりました。営業外損益において、前連結会計年度まで受給していた助成金収入が当連結会計年度は発生しなかったことから、経常利益は2,292百万円で前連結会計年度比63百万円の増加（同2.8%増）となりました。特別損益において、受給済助成金の一部過誤払い分の返還に応じた一方、当連結会計年度において「賃上げ税制」の適用申請を行ったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,589百万円で前連結会計年度比88百万円の増加（同5.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,675百万円増加し、20,173百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ514百万円増加し、5,379百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加し、14,793百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は20,358百万円（前連結会計年度比9.3%増）、経常利益は2,292百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,589百万円（同5.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(イ) システムコア事業

今後成長が期待されるイメージセンサーなどの半導体分野並びに組込ソフトウェア開発の受注が伸長しております。また、通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しても、引き続き堅調に推移していること等から、売上高は3,727百万円（前連結会計年度比9.9%増）、セグメント利益は984百万円（同16.0%増）となりました。

(ロ) ITソリューション事業

自社開発のパッケージソフトウェアやスマートデバイス検証サービスの受注が順調に積み上がっていることに加え、その他システム開発案件も契約条件の改善が徐々に進んでいること等から、売上高は4,901百万円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益は981百万円（同15.1%増）の増益となりました。

(ハ) ネットワークサービス事業

ポスト・コロナの新常態を見据えた、ネットワーク新規構築や運用・保守業務、情報セキュリティ関連の運用等、企業の旺盛な需要に対し受注機会を的確に捉え対応できるよう、継続的かつ積極的に人材投資を行ってまいりました。その結果、売上高は11,729百万円（前連結会計年度比9.1%増）、セグメント利益は2,313百万円（同4.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ634百万円減少し、4,507百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,431百万円の収入(前連結会計年度は991百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払766百万円、売上債権の増加642百万円等による資金の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上2,156百万円、賞与引当金の増加242百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,607百万円の支出(前連結会計年度は1,640百万円の支出)となりました。これは主に有価証券の償還による収入5,300百万円等による資金の増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出4,400百万円、投資有価証券の取得による支出2,521百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、458百万円の支出(前連結会計年度は463百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払による支出458百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比(%)
システムコア事業	3,727	109.9
ITソリューション事業	4,961	109.0
ネットワークサービス事業	11,730	109.1
合計	20,419	109.3

(注)金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計 年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計 年度比(%)
システムコア事業	3,761	107.8	585	106.2
ITソリューション事業	5,084	112.2	1,523	113.7
ネットワークサービス事業	12,197	112.2	2,276	125.8
合計	21,043	111.4	4,386	118.5

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2022年4月1日から 2023年3月31日まで）	前連結会計年度比（％）
システムコア事業	3,727	109.9
ITソリューション事業	4,901	109.5
ネットワークサービス事業	11,729	109.1
合計	20,358	109.3

（注）金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は11,734百万円となり、前連結会計年度末に比べ135百万円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が642百万円増加した一方で、現金及び預金が634百万円、有価証券が201百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は8,439百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,811百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が1,573百万円、繰延税金資産が135百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は20,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,675百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は3,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ468百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が242百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が108百万円、未払消費税等が76百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定負債は1,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円増加しました。これは主に退職給付に係る負債が46百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は5,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ514百万円増加いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、14,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が19百万円減少する一方で、利益剰余金が1,130百万円、新株予約権が23百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、事業規模の拡大などにより、前連結会計年度に比べ9.3%増の20,358百万円となりました。その内、システムコア事業は、今後成長が期待されるイメージセンサーなどの半導体分野並びに組込ソフトウェア開発の受注が伸長しております。また、通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しても、引き続き堅調に推移していること等から、売上高は3,727百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

ITソリューション事業は、自社開発のパッケージソフトウェアやスマートデバイス検証サービスの受注が順調に積み上がっていることに加え、その他システム開発案件も契約条件の改善が徐々に進んでいること等から、売上高は4,901百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

ネットワークサービス事業はポスト・コロナの新常態を見据えた、企業のネットワーク新規構築や運用・保守業務の旺盛な需要に対し、受注機会を的確に捉え対応できるよう、継続的かつ積極的に人材投資を行ってまいりました。その結果、売上高は11,729百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、新入社員や中途採用の人員増に加え、一時金の支給に伴う費用増などを、取引採算の改善、売上増の効果等が吸収し、前連結会計年度に比べ9.7%増の15,688百万円となりました。一方、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加し77.1%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、積極的な採用活動による募集費や対面型の集合研修を徐々に再開することに伴う教育図書費等の人材投資が増加したことに加え、社内DX推進に伴う物件費が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ8.7%増の2,444百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益において、受給済助成金の一部過誤払い分の返還に応じた一方、当連結会計年度において「賃上げ税制」の適用申請を行ったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5.9%増の1,589百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、企業価値向上と競争力強化のため、マーケットが求める新たなニーズに柔軟かつ的確に対応すべく、人材育成、早期戦力化に向けた成長投資を積極的に行い、品質及び技術力向上施策を基盤とした付加価値の高いITサービスの提供に努めております。そのため具体的な経営指標としては、売上高目標や成長率といったものではなく利益率に注目し、売上高営業利益率10%を目標としております。当連結会計年度において、売上高営業利益率は10.9%となり、3期連続で売上高営業利益率は10%以上を確保いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、人材の確保と育成が挙げられます。より多くの案件を受注することで業績を向上させることは可能ですが、そのためには必要な能力を備えた技術者をどれだけ確保できるかがポイントとなります。不足分を外部のビジネスパートナーに依存した場合、その経験や技術ノウハウが当社グループ内に残らないことや情報セキュリティ面でのリスクもあり、当社グループでは、新卒や中途採用を問わず人材の確保とその育成を戦略的に進めております。採用部門では、リアル体験型の独自プログラムやワークショップを通じて、会社の施策や風土をイメージし理解してもらうなど、当社にマッチした人材を採用しております。育成部門では、技術研修に加え人間力研修にも力を入れ、独自の教育研修機関であるK S Kカレッジでの研修を核に、技術力と人間力、バランスの取れた人材の育成を行い、人的資本の拡充を図っております。

また、別の要因として同業他社との差別化が挙げられます。圧倒的な競争力を得るためには、高品質なサービスを提供し続けることでお客様満足度を向上させる必要があります。そのため、当社グループでは2017年4月に「品質ナンバーワン」をビジョンに掲げた「かがやきプロジェクト」を立ち上げ、「人質向上」「標準化」「自動化」の3つの取り組みを行い、品質を高めております。さらに2021年8月には「全社技術力向上委員会」を発足させ、スキルロードマップの活用等、技術力向上に向けた各種施策を通じ、品質に加え、技術者としての価値も高めてまいります。

各事業セグメントの業績については、異なる3つの事業セグメントをバランスよく成長させることを目指しておりますが、刻々と変化する環境や需要に機動的に対応していく中で、そのバランスが変わってきております。

システムコア事業セグメントでは、成長が期待される運転支援システムの普及によるCMOSイメージセンサーの需要や、CASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）に関する組み込みソフトに注力し

てまいります。ただし、特定の分野や取引先に過度に集中や依存をすることは業績変動リスクを伴うため、必要に応じて適度な分散や多様化を図ることが必要となってまいります。

ITソリューション事業セグメントは、モバイル実機検証サービスが好調です。自社開発の住宅建設会社向け総合管理システムのパッケージソフトウェアは、販売と並行して改良と開発体制の整備を実施しております。今後、中長期的には既存パッケージソフトウェアからの更新も含め、その販売が業績向上に寄与するものと考えております。

ネットワークサービス事業セグメントは、「働き方改革」やポストコロナの「新常态」への対応を踏まえた、5Gやデジタルトランスフォーメーション(DX)等の「デジタル・シフト」への変容により、需要が高まっており、全体に占める同セグメントの比率は売上で約58%、利益で約54%にまで増加しております。今後も、DX社会のあらゆるニーズに応えるため、クラウドサービスや仮想ネットワークといった技術を活用し、データセンター、キャリア系ベンダ、一般企業、学校、病院などにおいて、各種インフラの設計・構築・運用のすべてにワンストップで対応してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業で必要な人件費、不動産賃借料、開発に使用するPCやサーバーの購入費用等があります。また、採用活動に伴う費用や従業員の教育費用、全社的な規模で使用する基幹システムの導入・保守などの一般管理費や、新規事業や新たなサービスや製品を生み出すための研究開発費用があります。

(資金運用)

当社グループの事業活動に必要な運転資金を確保した後に残る資金を有効利用するため、資金運用を行っております。運用対象とする金融商品の選定に当たっては、換金性の高さや安全性を優先しております。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な運転資金は、主として内部資金を活用し金融機関からの借入に依存しておりません。また、事業活動に必要な無い資産は極力保有しないことにしております。

特に重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、債権の回収可能性、法人税等、退職金などに関する見積り及び判断に対して評価を行っております。

経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる根拠・要因に基づいて、資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字について判断を行っております。なお、見積りは特有の不確実性を有しているため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成時に、以下の項目において使用される重要な判断と見積りが大きな影響を及ぼすと考えております。

(貸倒引当金)

当社グループは、顧客から債権が回収できない時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化しその支払い能力が低下したことにより貸倒れの懸念が発生した場合、回収不能見込額を追加引当する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、管理会計上の区分であり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でもあるビジネスユニットごとに固定資産のグルーピングを行っております。

当該固定資産のグルーピングの方法による資産グループに減損の兆候が見られた場合、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フロー等をもとに減損損失の認識の必要性を検討しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失の計上を行うこととしておりますが、将来の経済的環境の悪化により新たに減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には変動する時価がある上場株式と市場価格のない未上場株式が含まれます。

当社グループでは時価が著しく下落したと判断した場合、投資の減損を計上しております。未上場会社の投資の場合は、それらの会社の純資産額が簿価に比べ著しく下落し回復の可能性が明らかではないと判断した場合に減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度末における保有株式については、将来の株式市況悪化又は投資先の業績不振等により評価損の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(退職給付に係る負債)

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。

割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員の平均残存勤務年数で調整して算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(請負契約の売上高)

当社グループは、請負契約の売上高のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、期末日における見積り総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度について、当初の見積りに反して合理的な見積りができなくなった場合、認識された収益額に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、当連結会計年度末に進行中の案件で、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に算定できる案件はなく、原価回収基準を適用した案件の金額及び件数は僅少であり重要性は高くありません。

5【経営上の重要な契約等】

日本電気株式会社及びその関係会社との間に売買、請負等に関して基本的事項を定めた「基本契約書」をそれぞれ締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは高度情報化社会に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組むこととして、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発は、ITソリューション事業を中心に推進されており、AI分野をテーマとした研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、33百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、各事業における生産性向上対策や、社内基幹システムに対する機能強化、拠点の拡充や環境整備などを中心に、133百万円の設備投資を実施しております。

全社において、新たに開設した拠点である日本橋Sierraに21百万円その他、社内DX推進に向けた取り組みとして各種サーバー等の設置に24百万円、社内基幹システム用ソフトに17百万円、当社ホームページリニューアルに17百万円、福利厚生施設の改修に14百万円等の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 生産設備	29	-	146	175	883
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 生産設備	8	-	2	10	40
日本橋Sierra (東京都千代田区)	ネットワークサービス	事務所 生産設備	14	-	6	20	186
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	生産設備	32	-	6	39	121
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	生産設備	14	-	3	18	367
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	生産設備	2	-	0	2	101
蓼科保養所 (長野県茅野市)	全社	厚生施設	231	90 (4,425)	2	324	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具・器具及び備品、ソフトウェアであります。
2. 従業員数は、就業人員数であります。

(注) 3 . 上記の他、主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	4,299	76
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	751	52
日本橋Sierra (東京都千代田区)	ネットワークサービス	事務所 (賃借)	439	11
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	1,383	60
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	事務所 (賃借)	922	53
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	1,076	38
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	281	7

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱K S Kテクノサポート	本社 (東京都稲城市)	ネットワー クサービ ス	事務所 (注)1	-	-	-	-	486
	さいたま支社 (埼玉県さい たま市大宮区)	ITソリュ ーション	事務所 生産設備 (注)1	0	-	2	2	69
	悠々庵 (埼玉県浦和 市)	ITソリュ ーション	事務所 介護施設	-	34 (325)	-	34	5
㈱K S K九州	本社 (熊本県熊本 市)	ITソリュ ーション	事務所 生産設備 (注)1	2	-	2	5	32

(注) 1 . 設備を当社が転貸しております。

2 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(注1)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2014年第1回 株式報酬型新株予約権	2014年第2回 新株予約権	2015年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名 当社従業員31名	当社取締役7名
新株予約権の数(個)(注1)	2,300(注2)	60(注3)	1,414(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注1)	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	23,000(注2)	6,000(注3)	14,140(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	1	790(注4)	1
新株予約権の行使期間(注1)	自 2014年7月30日 至 2044年7月29日(注5)	自 2019年7月30日 至 2024年6月26日(注5)	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	発行価格 733 資本組入額 367(注6)	発行価格 943 資本組入額 472(注7)	発行価格 1,066 資本組入額 533(注6)
新株予約権の行使の条件(注1)	(注8)	(注9)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項(注1)	(注11)	(注12)	(注11)

	2016年第1回 株式報酬型新株予約権	2017年第1回 株式報酬型新株予約権	2018年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
新株予約権の数(個)(注1)	1,611(注2)	1,331(注2)	1,150(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注1)	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	16,110(注2)	13,310(注2)	11,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	1	1	1
新株予約権の行使期間(注1)	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日(注5)	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日(注5)	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	発行価格 955 資本組入額 478(注7)	発行価格 1,297 資本組入額 649(注7)	発行価格 1,615 資本組入額 808(注7)
新株予約権の行使の条件(注1)	(注8)	(注8)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項(注1)	(注11)	(注11)	(注11)

	2019年第1回 株式報酬型新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2020年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月27日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員47名	当社取締役 6名
新株予約権の数(個)	1,660(注2)	545(注3)	1,536(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,600(注2)	54,500(注3)	15,360(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,931(注4)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日(注5)	自 2024年8月2日 至 2025年8月1日(注5)	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,587 資本組入額 794(注7)	発行価格 2,147 資本組入額 1,074(注7)	発行価格 1,898 資本組入額 949(注7)
新株予約権の行使の条件	(注8)	(注9)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注11)	(注12)	(注11)

	2021年第1回 株式報酬型新株予約権	2022年第1回 株式報酬型新株予約権	2023年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
新株予約権の数(個)	1,277(注2)	1,348(注2)	1,369(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,770(注2)	13,480(注2)	13,690(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日(注5)	自 2022年8月2日 至 2052年8月1日(注5)	自 2023年8月2日 至 2053年8月1日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,250 資本組入額 1,125(注7)	発行価格 2,218 資本組入額 1,109(注7)	未定(注13)
新株予約権の行使の条件	(注8)	(注8)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注11)	(注11)	(注11)

- (注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日現在)にかけての変更はございません。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

6. 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

7. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と行使時の払込金額を合算している。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注11）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

11. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注8）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

12. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、新株予約権者が上記（注9）の または により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

13. 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は割当日の終値とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日 (注)	-	7,636,368	-	1,448	250	1,269

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	13	19	28	3	1,047	1,118	-
所有株式数(単元)	-	2,560	678	11,463	9,060	15	52,554	76,330	3,368
所有株式数の割合(%)	-	3.35	0.89	15.02	11.87	0.02	68.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,663,605株は「個人その他」欄に16,636単元(1,663,600株)及び「単元未満株式の状況」欄に5株含まれております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	13.45
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	540	9.05
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	446	7.48
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	283	4.75
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	256	4.29
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.63
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号	147	2.46
村上 洋子	東京都稲城市	107	1.80
計	-	3,666	61.38

(注) 上記のほか、自己株式が1,663千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,663,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,969,400	59,694	-
単元未満株式	普通株式 3,368	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	59,694	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,663,600	-	1,663,600	21.79
計	-	1,663,600	-	1,663,600	21.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	179,226
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	6,340	4,446,242	-	-
保有自己株式数	1,663,605	-	1,663,605	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、2023年4月28日「2023年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」で開示しましたとおり、1株につき80円の期末配当を決定しました。この結果、連結ベースでの配当性向は30.0%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化や技術革新に備えるとともに、パッケージソフトの開発及び技術力向上のための人材育成投資、社内DX推進に向けたインフラの整備など、持続的成長に向けた投資を行ってまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	477	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題として位置づけており、「透明性の高い経営」「株主重視の効率的な経営」「コンプライアンス遵守の経営」を実践してまいります。

なお、企業の社会的責任を果たすため、社会貢献や法令順守の徹底を推進するとともに、内部統制システムの運用・改善等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し監査役会が設置されております。

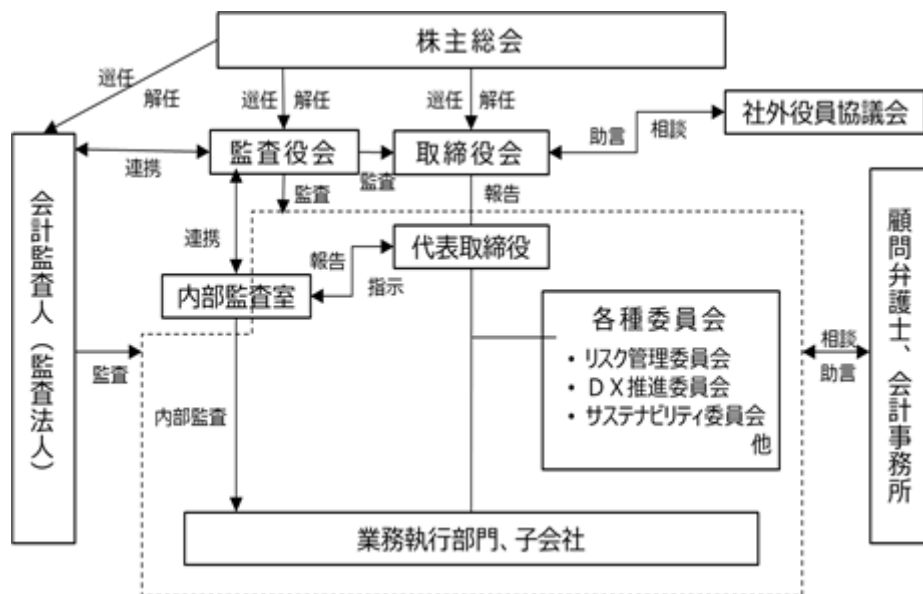
取締役会は、迅速な意思決定と経営責任を明確にするために8名の取締役で構成し、定時取締役会及び重要案件が発生したときの臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、会社の重要事項を決議するとともに、月次の業績進捗状況等の報告を行っております。

また、四半期単位で担当取締役から業務執行状況の報告を行っております。

さらに、社外取締役と監査役等からなる「社外役員協議会」が、当社経営陣から独立した中立的な見地で、取締役会からの提案等について事前に相談を受け、協議のうえ助言等を行っております。

現在の企業統治の体制を採用する理由は、客観的・中立の立場で経営を監視できる社外取締役（独立役員）3名を取締役会のメンバーとし、社内の事情や業務に精通している常勤監査役1名と、法律等の専門的な知見や経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する非常勤監査役（社外監査役かつ独立役員）2名からなる監査役会、及び非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」によって、経営陣から分離・独立した機能によるガバナンスの強化が図られており、経営の監視についても十分に機能する体制が整っていると判断していることからであり、当面は現状のガバナンス体制を維持することとしております。

コーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正性を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定している内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、企業活動における遵法を精神として「K S Kグループ企業行動憲章」として定めている。

ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知している。

- ハ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
- ニ．当社は、代表取締役会長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役会長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っている。
- ホ．重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行う。
- ヘ．「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進する。また、「リスク管理規程」を制定している。
- ロ．当社は受注後のプロジェクト管理については「プロジェクト管理規程」を、受注時の審査に関しては「プロジェクト審査規程」を制定している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直す。
- ロ．当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行う。

取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

	開 催 回 数	出 席 回 数
河 村 具 美	11回	11回
牧 野 信 之	11回	11回
阿 佐 見 俊 一	11回	10回
照 内 定 光	11回	11回
川 辺 恭 輔	11回	11回
多 和 田 英 俊	11回	11回
井 口 広	9回	9回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- ハ．当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行う。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- イ．当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき、事前同意を得ることとしている。
- ロ．当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用している。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしている。

- ハ．当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当する。

- ニ．当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行う。

- ホ．当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置する。

前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項

監査役を補助する使用人を置いた場合は、当人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告する。

ロ．内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告する。

ハ．通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ．監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理する。

b．リスク管理体制の整備の状況等

当社は、激しく変化する事業環境の中で、事業運営に伴うリスクを的確に予測・管理し損害の発生を未然に防止することで、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持と強化をはかることが重要であると認識し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図ることを目的とした、リスク管理委員会を設置しております。個々の問題に関しては、顧問弁護士から法務に関する問題等について必要に応じてアドバイスを受けており、また公認会計士や労務コンサルタント等社外の専門家と常時密接な連携を持ち、経営の適法性について監視体制を保っております。また、個人情報保護や品質管理、環境保全等の具体的なリスクに関しては、それぞれマネジメントシステムを構築して日常的なリスク管理を実施しております。なお、事業継続に関わるような災害発生時に備え、事業継続計画（BCP）を策定し緊急時の基本方針と対応を定めております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役及び執行役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

その他会社が定めた事項

(1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(2)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。

(3)取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(4) 補欠監査役選任決議の有効期間

当社は、補欠監査役選任決議の有効期間について、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に即応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって「毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者」に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	河村 具美	1951年 1月11日生	1974年 4月 株式会社協和銀行入行 1998年 8月 当社入社本社支配人 1999年 6月 常務取締役就任 2000年 6月 専務取締役就任 2000年10月 K S Kカレッジゼネラルマネー ジャー委嘱 2001年 6月 代表取締役社長就任 2002年 4月 オーディットオフィスゼネラル マネージャー委嘱 2004年10月 検査部長委嘱 事業本部長委嘱 2019年 4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注)5	24,600
代表取締役 社長	牧野 信之	1954年 5月 4日生	1977年 4月 株式会社協和銀行入行 2002年10月 イービーエス株式会社入社 2008年 1月 株式会社アドバンスト・メディ カル・ケア入社 2009年 4月 当社入社 管理本部ゼネラルマ ネージャー 2009年 6月 取締役就任 管理本部長委嘱 情報システム室長委嘱 2014年 1月 常務取締役就任 2015年11月 システム・設備統括室長委嘱 2017年10月 当社代表取締役専務就任 2018年 4月 H R 本部長委嘱 2019年 4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)5	13,900
取締役 執行役員 事業企画本部長	阿佐見 俊一	1959年 9月19日生	1983年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 1996年 7月 同社 営業部長 2008年 1月 同社 日産事業部 事業部長 2010年 1月 同社 グローバル・プロセス・ サービス 営業部長 2011年 1月 同社 グローバル・プロセス・ サービス 理事 2014年 1月 同社 グローバル・テクノ ロジー・サービス エンタープライ ズセールス営業統括部長 2017年 4月 当社入社 事業本部ネットワーク 事業部ゼネラルマネージャー 2017年10月 事業本部長 事業本部事業推進部長 2018年 6月 取締役就任 (現任) 2019年 4月 執行役員就任 (現任) 事業企画本部長委嘱 (現任)	(注)5	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 ネットワークサービス 事業本部長	照内 定光	1964年9月23日生	1985年4月 当社入社 2000年7月 エンタープライズパートメン トNTTグループBU第1グルー プリーダー 2004年5月 ケイエスケイテクノサポート株 式会社取締役就任 2006年1月 事業本部ネットワーク事業部シ ステムエンジニアリングBUマ ネージャー 2011年7月 事業本部ネットワークサービ ス事業部システムエンジニアリ ングBUマネージャー 2018年1月 事業本部ネットワークサービ ス事業部ゼネラルマネージャー 2018年4月 事業本部第2ネットワークサー ビス事業部長 2018年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員就任(現任) ネットワークサービス事業本部 副本部長委嘱 2020年6月 ネットワークサービス事業本部 長委嘱(現任)	(注)5	7,500
取締役 執行役員 管理本部長	川辺 恭輔	1964年11月25日生	1987年4月 株式会社協和銀行入行 2005年7月 株式会社りそな銀行大船支店長 2008年1月 株式会社りそなホールディングス グループ戦略部グループリーダー 2009年4月 株式会社りそな銀行新都心営業部 営業第三部長 2012年4月 同行 東京営業部 東京営業第二 部長 2015年4月 同行 東京年金営業部長 2017年11月 昭和リース株式会社 りそな営業 推進部長 2018年4月 同社 執行役員りそな営業推進部 長 2019年4月 りそな決済サービス株式会社 プ ロダクト開発営業部部長 2020年4月 当社入社 管理本部副本部長 2020年6月 取締役就任(現任) 執行役員就任(現任) 管理本部長委嘱(現任)	(注)5	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	多和田 英俊	1956年2月2日生	1980年11月 監査法人朝日会計社入社 1984年9月 公認会計士登録 1996年5月 朝日監査法人 社員就任 2006年5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員就任 2014年7月 多和田公認会計士事務所所長(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	1,700
取締役	井口 広	1950年7月13日生	1976年4月 日本電気エンジニアリング㈱入社 1980年6月 日本電気アイシーマイコンシステム㈱転籍 1994年6月 同社 九州LSI開発センター第一マイコン開発部長 1998年6月 同社 ASICデザインセンター長 2002年6月 NECマイクロシステム㈱ 先端LSI開発事業部長 2003年6月 同社 執行役員 2006年9月 N E C エレクトロニクス㈱ 第一システムLSI事業本部長 2007年4月 同社 第二SoC事業本部長 2009年6月 NECマイクロシステム㈱代表取締役社長 2010年4月 ルネサスマイクロシステム㈱代表取締役社長 2013年9月 同社退職 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	300
取締役	鈴木 順子	1971年5月4日生	1994年4月 三菱商事株式会社入社 2007年8月 B P J A P A N株式会社入社 2008年8月 同社Vice President, GasJapan, IST就任 2016年7月 同社 代表取締役就任 2018年7月 同社退社 2018年11月 株式会社レノバ入社、同社CHRO就任 2019年1月 同社 執行役員CHRO就任 2022年6月 同社退社 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-
監査役 (常勤)	内山 郁夫	1959年3月8日生	1979年4月 当社入社 1997年4月 ソフトウェア事業本部データ通信システム部長 1999年12月 営業本部第二営業グループ 営業部長 2006年4月 事業本部ITソリューション事業部エンタープライズソリューションBUマネージャー 2014年7月 事業本部ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 2016年3月 事業本部ITソリューション事業部長 2016年6月 取締役就任 2016年12月 株式会社K S K データ代表取締役就任 2019年4月 執行役員就任 システムソリューション事業本部副本部長委嘱 2020年6月 監査役就任(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	塩畑 一男	1950年6月29日生	2001年7月 株式会社あさひ銀行 横浜地域部長 2002年6月 株式会社ケンウッド 入社 同社 執行役員常務就任 2007年6月 同社 代表取締役就任 兼 CEO就任 2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 2010年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 代表取締役就任 2011年6月 当社監査役就任(現任) 2011年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 2011年10月 株式会社JVCケンウッド取締役就任	(注)8	4,400
監査役	山内 久光	1964年1月3日生	1993年4月 弁護士登録 錦織・深山法律事務所入所 2000年3月 同 退所 2000年4月 山内・和田法律事務所開設 2005年11月 山内総合法律事務所開設 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注)9	-
計					54,300

- (注) 1. 取締役多和田英俊及び井口広、鈴木順子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役塩畑一男及び山内久光は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加々美 博久	1954年7月13日生	1983年4月 裁判官任官 1995年3月 退官 1995年4月 東京弁護士会に弁護士登録 才口・北澤法律事務所入所 2001年10月 西内・加々美法律事務所開設 2008年6月 日東工器株式会社 監査役就任(現任) 2012年10月 ウェルシアホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 2013年4月 当社仮監査役に就任 2013年6月 株式会社ビー・エム・エル監査役就任 2013年9月 加々美法律事務所所長(現任) 2014年6月 当社補欠監査役に選任(現任) 2022年11月 学校法人慶應義塾監事(現任)	-

4. 当社では、業務執行の迅速性と機能強化のため執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は4名で、システムコア事業本部長 松嶋史博、ITソリューション事業本部長 桑原拓、HR本部長 中村靖、管理本部副本部長 藤田圭二であります。
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
9. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役多和田英俊は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外取締役井口広は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外取締役鈴木順子氏は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役塩畑一男は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役山内久光は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

当社は、「K S Kグループ役員選任基準」を定め、その中で社外取締役を選任する上での基準を次のように定めております。

- a. 社外取締役就任の前10年間に当社又は子会社の取締役等でないこと
- b. 当社又は子会社の「業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人」でないこと
- c. 当社を支配する個人、又は親会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- d. 当社の兄弟会社の業務執行取締役等でないこと
- e. 当社の取締役、支配人、その他の重要な使用人又は支配個人の配偶者、二親等内の親族ではないこと

また、取締役候補の選任に当たっては、「社外役員協議会」に事前に候補者を提示し、当社経営陣から独立した中立的な見地から協議を行った結果と意見を得た上で、取締役会に諮ることとしております。

なお、四半期ごとに社外取締役及び監査役会は内部監査室と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役、計3名で構成しております。監査役はすべての取締役会に出席するとともに、取締役会から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しております。なお、常勤監査役内山郁夫は、2020年6月に監査役に就任するまでは当社の技術部門の責任者として業務に携わっておりました。また、監査役塩畑一男は経営者としての経験があり、監査役山内久光は弁護士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

	開催回数	出席回数
常勤監査役 内山郁夫	11回	11回
社外監査役 塩畑一男	11回	11回
社外監査役 山内久光	9回	9回

監査役監査は取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査等により監査を実施しております。一方、監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人からの報告のほか必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた内容を共有することにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

また、常勤監査役の主な活動状況については、代表取締役へのヒヤリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認及びK A M（監査上の主要な検討事項）に関する協議を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

内部監査の組織として内部監査室を設置し4名の専従者がおります。内部監査室は業務執行ラインとは異なる立場で、主として社内の業務執行状況を検査し、不正や過誤の予防と防止に努めております。なお、連絡会要領に基づき四半期ごとに監査役会と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。あわせて四半期ごとに内部監査の状況について取締役会への報告を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

35年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

また、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 雅彦

指定有限責任社員 業務執行社員 大谷はるみ

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任と再任については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任や再任の議案内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、毎年会計監査人に対して評価を行っております。この評価については日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会は会計監査人の監査計画の内容が当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった上で、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役

- a. 当社の取締役の報酬等に関しては、1997年6月27日開催の当社第23期定時株主総会決議において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、別枠で2014年6月27日開催の当社第40期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額400万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
- b. 取締役の報酬等に関する基本方針
- イ. 各取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
- ロ. 当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。
- ハ. 業績連動報酬と非連動報酬とのバランス、および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。
- ニ. 社外役員協議会の意見を尊重した、透明性と客観性の高い決定プロセスを実現する。
- c. 役員報酬等の構成
- 当社の役員報酬は、会社や個人の業績（会社業績予想値や担当する事業セグメント業績への貢献度等）により変動する業績連動報酬と、長期的な課題に対するインセンティブとしてのストック・オプションから成る報酬、および役職（職位）に応じて決定する固定的な報酬の非連動報酬により構成されております。
- d. 業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法
- 取締役の業績連動報酬に係る指標は、売上指標として、全社売上、セグメント売上を勘案し、利益指標として、全社経常利益、セグメント利益、全社純利益を勘案することとしております。また、非財務指標として、技術レベルの向上率や各種エンゲージメント施策推進状況等の目標、並びに健康経営の推進状況等のESG目標を勘案することとしております。当該指標を選択した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。
- e. 報酬額決定のプロセス
- 社外役員協議会に対し、同業他社との比較による報酬水準の確認や、業績連動指標の評価項目や、妥当性について意見を聴取の上、取締役会の決議により一任された代表取締役 河村具美・牧野信之が、当社の業績及び担当事業における成果等を総合的に勘案し、協議により役員報酬を決定しております。
- f. 社外取締役の報酬構成
- 社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されます。

2) 監査役

- a. 当社の監査役の報酬等に関しては1999年6月29日開催の当社第25期定時株主総会決議において年額300万円以内としております。また、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
- b. 報酬額決定のプロセス
- 各監査役の報酬は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	179	113	36	29	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性・将来の事業提携の可能性等の事業展開の観点、および経済合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得し保有しております。なお、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証するため、担当部署より年1回保有する株式について、継続保有の可否を取締役に報告しております。また、投資先企業の株主総会での議決権行使のタイミングで銘柄ごとの保有の妥当性について検証し、継続保有の可否を判断しております。検証の結果、継続保有が不適切と判断され売却をする際には取締役会の承認を得ることとしております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	5	555

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	10

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G S(株)	400,000	400,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保守業務等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	278	318		
(株)アイ・エス・ピー	123,200	123,200	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	147	139		
(株)I C	100,000	100,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	84	82		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,000	39,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、事業子会社と取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有(注1)
	22	29		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,917	4,917	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、事業子会社と取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有(注1)
	22	19		

(注1) 同社の金融事業子会社名義での当社株式の保有があります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計処理に関連するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,341	4,707
受取手形、売掛金及び契約資産	4,093	4,736
有価証券	2,302	2,101
原材料及び貯蔵品	1	0
その他	131	189
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,869	11,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,160	1,193
減価償却累計額	818	842
建物及び構築物（純額）	342	350
土地	128	126
その他	408	414
減価償却累計額	306	324
その他（純額）	102	90
有形固定資産合計	572	567
無形固定資産		
その他	51	93
無形固定資産合計	51	93
投資その他の資産		
投資有価証券	4,833	6,406
繰延税金資産	938	1,073
その他	232	297
投資その他の資産合計	6,004	7,777
固定資産合計	6,628	8,439
資産合計	18,497	20,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192	239
未払法人税等	377	360
契約負債	38	38
賞与引当金	1,502	1,744
工事損失引当金	-	0
その他	976	1,172
流動負債合計	3,086	3,555
固定負債		
退職給付に係る負債	1,526	1,572
資産除去債務	58	63
その他	193	188
固定負債合計	1,778	1,824
負債合計	4,865	5,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,665	1,670
利益剰余金	11,341	12,471
自己株式	1,171	1,166
株主資本合計	13,284	14,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	343	324
退職給付に係る調整累計額	183	167
その他の包括利益累計額合計	159	157
新株予約権	182	206
非支配株主持分	4	5
純資産合計	13,632	14,793
負債純資産合計	18,497	20,173

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 18,623	1 20,358
売上原価	2 14,306	2 15,688
売上総利益	4,317	4,669
販売費及び一般管理費	3, 4 2,247	3, 4 2,444
営業利益	2,069	2,225
営業外収益		
受取利息	26	41
受取配当金	15	16
その他	120	10
営業外収益合計	161	68
営業外費用		
その他	1	1
営業外費用合計	1	1
経常利益	2,229	2,292
特別利益		
固定資産売却益	5 0	-
投資有価証券売却益	-	5
受取保険金	-	0
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	-	6 6
助成金返還損失	-	7 135
特別損失合計	1	142
税金等調整前当期純利益	2,228	2,156
法人税、住民税及び事業税	774	699
法人税等調整額	48	134
法人税等合計	726	564
当期純利益	1,502	1,591
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,501	1,589

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,502	1,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	19
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	2	2
包括利益	1,500	1,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,499	1,587
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,665	10,282	1,171	12,226
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,665	10,299	1,171	12,242
当期変動額					
剰余金の配当			459		459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,501		1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,041	-	1,041
当期末残高	1,448	1,665	11,341	1,171	13,284

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	359	197	162	150	7	12,546
会計方針の変更による累積的影響額						16
会計方針の変更を反映した当期首残高	359	197	162	150	7	12,562
当期変動額						
剰余金の配当						459
親会社株主に帰属する当期純利益						1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	13	2	32	2	27
当期変動額合計	15	13	2	32	2	1,069
当期末残高	343	183	159	182	4	13,632

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,665	11,341	1,171	13,284
当期変動額					
剰余金の配当			459		459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,589		1,589
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		4	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,130	4	1,138
当期末残高	1,448	1,670	12,471	1,166	14,423

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	343	183	159	182	4	13,632
当期変動額						
剰余金の配当						459
親会社株主に帰属する当期純利益						1,589
自己株式の取得						0
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	16	2	23	1	22
当期変動額合計	19	16	2	23	1	1,161
当期末残高	324	167	157	206	5	14,793

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,228	2,156
減価償却費	85	85
減損損失	-	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	116	242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	70
受取利息及び受取配当金	41	58
助成金収入	109	2
助成金返還損失	-	135
有形固定資産除売却損益(は益)	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	359	642
棚卸資産の増減額(は増加)	3	0
仕入債務の増減額(は減少)	15	46
未払消費税等の増減額(は減少)	141	76
その他	26	150
小計	1,880	2,261
利息及び配当金の受取額	58	67
助成金の受取額	109	2
助成金の返還額	-	135
法人税等の支払額	1,057	766
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	991	1,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,100	4,400
有価証券の償還による収入	3,800	5,300
有形固定資産の取得による支出	69	74
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	12	55
投資有価証券の取得による支出	1,618	2,521
投資有価証券の償還による収入	400	200
投資有価証券の売却による収入	-	10
資産除去債務の履行による支出	8	-
その他	35	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,640	1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
非支配株主への配当金の支払額	4	-
配当金の支払額	459	458
財務活動によるキャッシュ・フロー	463	458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,112	634
現金及び現金同等物の期首残高	6,253	5,141
現金及び現金同等物の期末残高	5,141	4,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
株式会社K S Kテクノサポート
株式会社K S K九州
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- b その他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a 商品
先入先出法
- b 原材料
先入先出法
- c 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～50年
工具器具備品	2年～20年
車両運搬具	6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務及び勤務期間の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負契約

一括して開発・設計・構築等を請け負う取引であり、原則として一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合のみ、期末日における見積り総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

準委任契約

当社グループの指揮命令下においてお客様との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

派遣契約

労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、次のとおりであります。

繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（繰延税金負債控除前）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,050	1,177

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

回収可能性の判断にあたっては、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りによっております。将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合には、繰延税金資産を取崩し、費用として計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」として表示していた109百万円及び「その他」10百万円は、「その他」120百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客からの契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 契約形態別の売上高(連結相殺消去後)は以下のとおりであります。なお、売上高はすべて顧客との契約から生じる収益であります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	請負契約	準委任契約	派遣契約	その他	合計
当社	1,420	8,233	4,832	121	14,608
(株)K S Kテクノサポート	372	1,484	1,979	-	3,836
(株)K S K九州	62	18	98	-	178
合計	1,854	9,736	6,910	121	18,623

契約形態ごとの概要は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	請負契約	準委任契約	派遣契約	その他	合計
当社	1,631	9,169	5,199	100	16,099
(株)K S Kテクノサポート	395	1,627	2,031	-	4,053
(株)K S K九州	85	15	104	-	205
合計	2,112	10,811	7,334	100	20,358

契約形態ごとの概要は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	0百万円	0百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	190	194
給料及び手当	470	497
賞与引当金繰入額	58	75
退職給付費用	27	21
募集費	313	373
減価償却費	70	71

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
48百万円	33百万円

5 固定資産売却益の内容

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他	0百万円
	- 百万円

6 減損損失

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	埼玉県さいたま市	建物及び構築物	4
		土地	2
		その他(有形固定資産)	0
(合計)			6

当社グループは事業用資産について管理会計上の区分に基づきグルーピングをしております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社K S Kテクノサポートの介護事業からの撤退に伴う固定資産の減損損失を計上しております。

上記資産については、事業撤退後の利用計画がないため、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

7 助成金返還損失

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

受給済みの新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入のうち、東京労働局等の過誤払いにより当連結会計年度において返還した金額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25百万円	27百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	25	27
税効果額	10	8
その他有価証券評価差額金	15	19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	32	22
組替調整額	51	47
税効果調整前	19	24
税効果額	5	7
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	2	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,669,861	-	-	1,669,861

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	0
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2016年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2017年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18
	2018年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2019年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	27
	2019年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2020年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	30
	2021年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	30
	合計		-	-	-	-	182

(注) 1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2019年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	459	77	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	459	利益剰余金	77	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,669,861	84	6,340	1,663,605

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少6,340株は、ストックオプションの行使による減少6,340株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	0
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2016年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2017年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17
	2018年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18
	2019年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	26
	2019年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2020年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	29
	2021年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	28
	2022年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	29
合計		-	-	-	-	206	

(注) 1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。
2. 2019年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	459	77	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	477	利益剰余金	80	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,341百万円	4,707百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	5,141	4,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らし、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用し、デリバティブを使った投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び株式であり、上場株式及び市場価格のない株式等以外の市場価格変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが計上月の月末から1か月以内に支払うことを基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程(グループ共通)に従い定期的取引先への与信限度額の確認が行われ、経理担当部門が取引先ごとに支払期日及び残高を管理することで、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、経理規程の資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象にしているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握をし、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

連結子会社においても、同様の管理が行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には取引金融機関から提供された価格に基づき、合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の内、特定の企業集団に対する比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	26%	25%

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
有価証券及び投資有価証券	7,115	7,078	36

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格のない株式等であり、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,052	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	700	2,400	300	-
(2)その他	1,700	1,300	-	-
合計	11,793	3,700	300	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
有価証券及び投資有価証券	8,487	8,352	134

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格のない株式等であり、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,707	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,686	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	400	4,200	600	-
(2)その他	1,700	700	200	-
合計	11,493	4,900	800	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	678	-	-	678
資産計	678	-	-	678

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	643	-	-	643
資産計	643	-	-	643

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(その他)	-	6,400	-	6,400
資産計	-	6,400	-	6,400

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(その他)	-	7,708	-	7,708
資産計	-	7,708	-	7,708

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券(社債等)は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	402	2
	(3) その他	200	200	0
	小計	600	603	2
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,236	3,206	29
	(3) その他	2,600	2,590	9
	小計	5,836	5,797	39
合計		6,437	6,400	36

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300	301	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	300	301	1
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,942	4,827	115
	(3) その他	2,600	2,578	21
	小計	7,543	7,406	136
合計		7,843	7,708	134

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	588	138	449
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	588	138	449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	89	90	1
	小計	89	90	1
合計		678	229	448

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	555	133	422
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	555	133	422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	88	90	1
	小計	88	90	1
合計		643	223	420

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度中に売却した有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10	5	-
合計	10	5	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,490百万円	1,526百万円
勤務費用	79	87
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	32	22
退職給付の支払額	77	65
退職給付債務の期末残高	1,526	1,572

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,526百万円	1,572百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,526	1,572
退職給付に係る負債	1,526	1,572
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,526	1,572

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	79百万円	87百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	31	26
過去勤務費用の費用処理額	20	20
割増退職金	10	7
確定給付制度に係る退職給付費用	142	144

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	20百万円	20百万円
数理計算上の差異	1	3
合計	19	24

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	166百万円	145百万円
未認識数理計算上の差異	99	95
合計	265	240

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.085%	0.085%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1	1
一般管理費の株式報酬費用	31	30

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 31,840株	普通株式 83,000株
付与日	2014年7月29日	2014年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	2019年7月29日時点で勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	自 2014年7月29日 至 2019年7月29日
権利行使期間	自 2014年7月30日 至 2044年7月29日	自 2019年7月30日 至 2024年6月26日

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,640株	普通株式 23,080株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

	2017年第1回新株予約権	2018年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,080株	普通株式 12,800株
付与日	2017年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日

	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,620株	普通株式 57,500株
付与日	2019年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	2024年8月1日時点で勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	自 2019年8月1日 至 2024年8月1日
権利行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2024年8月2日 至 2025年8月1日

	2020年第1回新株予約権	2021年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,130株	普通株式 13,400株
付与日	2020年8月3日	2021年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日

	2022年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,480株
付与日	2022年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2022年8月2日 至 2052年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	24,210	6,000
権利確定	-	-
権利行使	1,210	-
失効	-	-
未行使残	23,000	6,000

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	14,890	16,970
権利確定	-	-
権利行使	750	860
失効	-	-
未行使残	14,140	16,110

	2017年第1回新株予約権	2018年第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	14,020	12,020
権利確定	-	-
権利行使	710	520
失効	-	-
未行使残	13,310	11,500

	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	54,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	54,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,490	-
権利確定	-	-
権利行使	890	-
失効	-	-
未行使残	16,600	-

	2020年第1回新株予約権	2021年第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	16,130	13,400
権利確定	-	-
権利行使	770	630
失効	-	-
未行使残	15,360	12,770

	2022年第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	13,480
失効	-
権利確定	13,480
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	13,480
権利行使	-
失効	-
未行使残	13,480

単価情報

	2014年第 1 回新株予約権	2014年第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	790
行使時平均株価 (円)	2,061	-
付与日における公正な評価単価 (円)	732	153

	2015年第 1 回新株予約権	2016年第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,061	2,061
付与日における公正な評価単価 (円)	1,065	954

	2017年第 1 回新株予約権	2018年第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,061	2,061
付与日における公正な評価単価 (円)	1,296	1,614

	2019年第 1 回新株予約権	2019年第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1,931
行使時平均株価 (円)	2,061	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,586	216

	2020年第 1 回新株予約権	2021年第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,061	2,061
付与日における公正な評価単価 (円)	1,897	2,249

	2022年第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,218

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2022年第1回新株予約権
株価変動性 (注)1	10.9%
予想残存期間 (注)2	0.7年
配当利回り (注)3	3.39%
無リスク利率 (注)4	0.16%

(注) 1. 9.5か月間(2021年11月から2022年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき算定しております。

3. 2022年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	37百万円
投資有価証券評価損否認	18	13
未払社会保険料否認	70	83
賞与引当金否認	469	545
退職給付に係る負債	467	481
長期未払金否認	59	57
その他	95	114
小計	1,209	1,334
評価性引当額	159	156
繰延税金資産合計	1,050	1,177
繰延税金負債		
圧縮積立金	0	0
資産除去債務	7	8
その他有価証券評価差額金	104	95
繰延税金負債合計	112	104
繰延税金資産の純額	938	1,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	0.8	0.8
賃上げ促進税制による税額控除	-	5.8
評価性引当額の増減	0.6	0.1
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	26.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	14	16	16	13
売掛金	3,685	4,035	4,035	4,672
	3,700	4,052	4,052	4,686
契約資産	33	40	40	49
契約負債	56	38	38	38

契約資産は、主に約束した財又はサービスの提供が期末日時点で完了しているものの、未請求の当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、市場へのきめ細かな対応に主眼を置き、同種業務を統合化し顧客対応力の強化と顧客拡大を図ることを目的とした事業活動を展開しております。従って、当社グループの報告セグメントは対応する市場やビジネスの類似性の観点から構成されており、「システムコア事業」「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムコア事業」は、L S I開発・設計、ハードウェアのシステム設計、組込みソフトウェア開発をしております。

「ITソリューション事業」は、パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開発、CADシステム開発、Webシステム開発、モバイル実機検証サービス、データエントリー業務、オペレーター派遣業務、介護・福祉サービス等をしております。

「ネットワークサービス事業」は、通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守、CADシステムの運用管理、サポートセンター業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産、負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益				
内、請負契約	243	786	825	1,854
内、準委任契約	1,832	2,793	5,110	9,736
内、派遣契約	1,315	773	4,820	6,910
内、その他	-	121	-	121
外部顧客への売上高	3,392	4,475	10,756	18,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5	4	9
計	3,392	4,480	10,760	18,632
セグメント利益	848	852	2,224	3,925
その他の項目				
減価償却費	0	16	1	18

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益				
内、請負契約	260	888	963	2,112
内、準委任契約	1,977	3,251	5,582	10,811
内、派遣契約	1,488	662	5,183	7,334
内、その他	-	100	-	100
外部顧客への売上高	3,727	4,901	11,729	20,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5	1	6
計	3,727	4,906	11,731	20,365
セグメント利益	984	981	2,313	4,278
その他の項目				
減価償却費	1	13	1	15

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,925	4,278
セグメント間取引消去	116	115
全社費用（注）	1,972	2,168
連結損益計算書の営業利益	2,069	2,225

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	18	15	67	69	85	85

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
減損損失	-	6	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,253円34銭	2,441円29銭
1株当たり当期純利益	251円58銭	266円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	246円04銭	260円08銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,501	1,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,501	1,589
普通株式の期中平均株式数(株)	5,966,507	5,971,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,256	142,271
(うち新株予約権(株))	(134,256)	(142,271)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2019年6月27日(定時株主総 会)及び2019年6月27日(取締 役会)決議による、2019年第2 回新株予約権(545個)普通株 式54,500株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,824	9,808	14,876	20,358
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	514	986	1,503	2,156
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	346	714	1,088	1,589
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	58.10	119.73	182.25	266.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	58.10	61.63	62.52	84.02

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,694	1,505
受取手形	11	7
売掛金	3,525	4,161
契約資産	37	43
有価証券	1,901	1,901
原材料及び貯蔵品	1	0
前払費用	92	158
未収入金	54	40
その他	9	17
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,326	7,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,037	1,074
構築物	82	82
車両運搬具	15	15
工具、器具及び備品	358	365
土地	91	91
減価償却累計額	1,063	1,102
有形固定資産合計	522	526
無形固定資産		
ソフトウェア	35	82
ソフトウェア仮勘定	3	-
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	48	91
投資その他の資産		
投資有価証券	4,232	5,704
関係会社株式	118	118
出資金	0	0
長期前払費用	4	7
繰延税金資産	737	843
敷金及び保証金	228	290
投資その他の資産合計	5,320	6,963
固定資産合計	5,890	7,581
資産合計	14,217	15,416

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	142	191
未払金	41	39
未払費用	395	495
未払法人税等	324	275
未払消費税等	233	284
契約負債	38	33
預り金	121	125
賞与引当金	1,213	1,398
工事損失引当金	-	0
流動負債合計	2,509	2,844
固定負債		
退職給付引当金	1,261	1,326
資産除去債務	58	63
その他	193	188
固定負債合計	1,513	1,578
負債合計	4,022	4,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金		
資本準備金	1,269	1,269
その他資本剰余金	303	307
資本剰余金合計	1,572	1,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	-
別途積立金	450	450
繰越利益剰余金	7,367	8,153
利益剰余金合計	7,817	8,603
自己株式	1,171	1,166
株主資本合計	9,667	10,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	343	324
評価・換算差額等合計	343	324
新株予約権	182	206
純資産合計	10,194	10,993
負債純資産合計	14,217	15,416

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	14,608	1 16,099
売上原価	1 11,072	1 12,245
売上総利益	3,535	3,854
販売費及び一般管理費	2 2,014	2 2,196
営業利益	1,520	1,657
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	21	35
受取配当金	51	16
業務受託料収入	1 109	1 108
経営指導料収入	1 7	1 7
その他	115	7
営業外収益合計	305	175
営業外費用		
業務受託料費用	19	20
その他	0	0
営業外費用合計	20	20
経常利益	1,806	1,812
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	5
受取保険金	-	0
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	1	0
助成金返還損失	-	3 135
特別損失合計	1	135
税引前当期純利益	1,805	1,682
法人税、住民税及び事業税	613	534
法人税等調整額	42	97
法人税等合計	570	436
当期純利益	1,234	1,245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	303	1,572	0	450	6,577	7,027	1,171	8,877
会計方針の変更による累積的影響額							14	14		14
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,269	303	1,572	0	450	6,591	7,042	1,171	8,891
当期変動額										
剰余金の配当							459	459		459
当期純利益							1,234	1,234		1,234
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	775	775	-	775
当期末残高	1,448	1,269	303	1,572	0	450	7,367	7,817	1,171	9,667

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	359	359	150	9,387
会計方針の変更による累積的影響額				14
会計方針の変更を反映した当期首残高	359	359	150	9,401
当期変動額				
剰余金の配当				459
当期純利益				1,234
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	32	16
当期変動額合計	15	15	32	792
当期末残高	343	343	182	10,194

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	303	1,572	0	450	7,367	7,817	1,171	9,667
当期変動額										
剰余金の配当							459	459		459
当期純利益							1,245	1,245		1,245
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			4	4					4	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	0	-	786	786	4	794
当期末残高	1,448	1,269	307	1,576	-	450	8,153	8,603	1,166	10,462

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	343	343	182	10,194
当期変動額				
剰余金の配当				459
当期純利益				1,245
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	23	4
当期変動額合計	19	19	23	799
当期末残高	324	324	206	10,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ハ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- イ. 商品 先入先出法
- ロ. 原材料 先入先出法
- ハ. 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年~50年
工具器具備品	2年~20年
車両運搬具	6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負契約

一括して開発・設計・構築等を請け負う取引であり、原則として一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合のみ、期末日における見積り総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して売上高を計上しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

準委任契約

当社の指揮命令下においてお客様との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

派遣契約

労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、次のとおりであります。

繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額（繰延税金負債控除前）

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	850	948

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」として表示していた107百万円及び「その他」8百万円は、「その他」115百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)
関係会社に対する資産及び負債
関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	37百万円	40百万円
短期金銭債務	11百万円	17百万円

(損益計算書関係)
1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	-百万円	0百万円
仕入高	57百万円	101百万円
営業取引以外の取引高	117百万円	116百万円

- 2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ全てが一般管理費に属する費用です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	166	169
給料及び手当	419	441
賞与引当金繰入額	52	65
退職給付費用	24	17
募集費	240	292
減価償却費	67	69

3 助成金返還損失

受給済みの新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入のうち、東京労働局等の過誤払いにより当事業年度において返還した金額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式118百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式118百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	27百万円
投資有価証券評価損否認	18	13
未払社会保険料否認	55	65
賞与引当金否認	371	428
退職給付引当金否認	386	406
長期未払金否認	59	57
その他	88	106
小計	1,004	1,104
評価性引当額	154	156
繰延税金資産合計	850	948
繰延税金負債		
圧縮積立金	0	0
資産除去債務	7	8
その他有価証券評価差額金	104	95
繰延税金負債合計	112	104
繰延税金資産の純額	737	843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法人税等の負担率	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	との間の差異が、	0.1
住民税均等割	法定実効税率の	0.9
賃上げ促進税制による税額控除	100分の5以下で	5.9
評価性引当額の増減	あるため注記を省	0.1
その他	略しております。	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	322	36	-	22	337	737
	構築物	11	-	-	0	10	71
	車両運搬具	13	-	-	4	8	6
	工具、器具及び備品	83	27	0	31	78	286
	土地	91	-	-	-	91	-
	計	522	64	0	59	526	1,102
無形固定資産	ソフトウェア	35	68	-	21	82	-
	ソフトウェア仮勘定	3	9	13	-	-	-
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	計	48	77	13	21	91	-

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

建物	日本橋Sierra 資産除去債務	4百万円
	日本橋Sierra 設備工事等	10百万円
	香雲荘(新館) ボイラー更新	11百万円
工具、器具及び備品	日本橋Sierra 設備備品等 各種サーバー等	6百万円 15百万円
ソフトウェア	ホームページリニューアル M365導入支援	17百万円 17百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	1,213	1,398	1,213	1,398
工事損失引当金	-	0	-	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ksk.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる取得条項付株式の取得と引き換えに金銭等の交付を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月4日関東財務局長に提出。
（第49期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月7日関東財務局長に提出。
（第49期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月6日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2022年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 はるみ
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係） 1に記載のとおり、株式会社K S Kの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、株式会社K S K及び連結子会社である株式会社K S Kテクノサポートの請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高が20,052百万円計上されており、連結売上高の98.5%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社K S K及び株式会社K S Kテクノサポートは、請負契約について原則として一定期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に応じて収益を認識する。履行義務の充足に係る進捗度が合理的に測定できないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用する。また、準委任契約及び派遣契約については、履行義務が充足される労働時間の経過に応じて収益を認識する。</p> <p>請負契約の売上について、当連結会計年度末に進行中の案件で、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に算定できる案件はなく、原価回収基準を適用した案件の金額及び件数は僅少であり重要性は高くない。したがって、当連結会計年度末日までに請負業務が完了している請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の計上について、主に以下の理由から、実在性、正確性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>顧客から入手する役務の完了を示す資料を根拠として売上高を計上しているため、適時適切に入手されない場合は、計上時期を誤る可能性がある。</p> <p>多くの顧客に対して役務を提供しており、処理件数が、日々多数あること及び契約形態が複数あることから、営業経理担当者が販売システムへの入力を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 営業経理担当者が、受注の事実を確かめることができる書類と販売システムの受注登録内容を照合する統制 営業経理担当者が、販売システムから出力された売上台帳と検収書又は作業完了報告書の日付及び金額を照合する統制 経理担当者が、営業経理担当者の照合が網羅的に行われていることを確認する統制</p> <p>(2)実証手続 売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を確認するため、以下の手続を実施した。 売上高のうち統計的手法によって抽出したサンプルの売上計上日及び売上計上金額について、顧客からの検収書や作業完了報告書等に記載の日付及び金額とそれぞれ照合した。 当連結会計年度末日を基準日とし統計的手法で抽出した取引に対する売掛金の残高確認を実施し、帳簿残高と確認額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K S Kの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社K S Kが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 はるみ
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2022年4月1日から2023年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S Kの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負契約、準委任契約及び派遣契約の売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。